

給与明細書（記入例）

事業場名： _____ 氏名： _____ 支給する月（賃金計算期間）： _____ 支給日： _____

区分	項目	時間・日数	金額（円）	計算のしかた・メモ
勤怠	労働日数	20日		
勤怠	労働時間数	160:00		
勤怠	うち深夜労働時間数（22時～5時）	4:00		農業でも深夜割増が必要
勤怠	時間外・休日労働時間数	－		農業に従事する人は労働時間・休日の規定が適用除外のため記入なし
勤怠	年次有給休暇（取得日数／残日数）	1日／残5日		
支給	基本給		192,000	時給 1,200円 × 160時間
支給	深夜割増賃金		1,200	1,200円 × 0.25 × 4時間
支給	時間外・休日割増賃金			
支給	年次有給休暇の賃金		9,600	1,200円 × 所定8時間 × 1日
支給	手当（家族手当）		5,000	家族手当・通勤手当は割増賃金の基礎に入れない
支給	通勤手当（非課税分）			非課税の限度を超える分は課税の手当に入れる
支給	総支給額		207,800	Excel は自動計算
控除	健康保険料			個人経営の農業は健康保険・厚生年金の強制適用ではない（法人は適用）
控除	厚生年金保険料			
控除	雇用保険料		1,247	207,800円 × 6/1,000（2026年度 農林水産の事業の労働者負担）
控除	社会保険料の計		1,247	Excel は自動計算
控除	（参考）課税対象額		206,553	総支給額－非課税の通勤手当－社会保険料の計（Excel は自動計算）
控除	所得税（源泉徴収税額）		4,550	令和8年分 月額表の甲欄・扶養親族等0人で、206,553円の欄
控除	住民税		5,500	市区町村から通知された特別徴収の月額
控除	その他の控除			寮費など。労使協定がないと控除できない
控除	控除額合計		11,297	社会保険料の計＋所得税＋住民税＋その他（Excel は自動計算）
差引	差引支給額		196,503	総支給額－控除額合計（Excel は自動計算）

- 給与を支払うときは、支給額と源泉徴収した所得税の額などを書いた支払明細書を、支払を受ける人に渡します（所得税法231条・同法施行規則100条）。社会保険料・雇用保険料を給与から控除したときは、控除額を本人に知らせます（健康保険法167条3項・厚生年金保険法84条3項・労働保険徴収法32条）。
- 労働基準法41条により、農業に従事する人は時間外・休日の割増賃金の規定が適用されませんが、深夜（22時～5時）の割増賃金は必要です。農産物の販売・加工が主な事業場の人や、外国人技能実習生は扱いが異なります。
- 雇用保険料率と源泉徴収税額表は年度・年分ごとに変わります。その時点の料率表・税額表で計算し、わからない点は税理士・社会保険労務士や税務署に確かめてください。記入例の氏名・金額は架空で、住民税の額も架空です。